

笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書

令和2年3月 改訂

笠岡市教育委員会

目 次

はじめに	・・・	1
1 笠岡市立小・中学校の現状について	・・・	2
(1) 児童生徒数の推移	・・・	2
(2) 標準とする学校規模	・・・	3
(3) 笠岡市立小・中学校規模の現状	・・・	3
2 学校規模の適正化の必要性	・・・	5
3 学校規模適正化計画の基本方針	・・・	6
4 学校規模適正化に向けた適正配置計画	・・・	7
(1) 笠岡市立小学校について	・・・	7
(2) 笠岡市立中学校について	・・・	15
5 学校規模の適正化に当たっての基本的配慮事項	・・・	20
6 小中一貫教育導入に伴う中学校学区の見直し検討事項	・・・	21

はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、笠岡市においても多くの地域で小・中学校の小規模化が進行しています。このような状況を鑑みて、将来を見通したより良い教育活動を推進するために、平成24年5月に「小・中学校の学校規模の適正化について」笠岡市教育審議会に諮問し、慎重審議を経て平成25年11月25日に答申を受けました。この答申を尊重し平成26年2月に「学校規模適正化計画基本方針」を定め、この方針を基に、平成26年3月に「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画」（以下、「適正化計画」という。）を策定し、この計画に沿って学校規模の適正化を進めています。

笠岡市立小・中学校においては、今後も児童生徒数の減少に伴い、2つの学年の児童生徒を1つの学級で同時に指導する複式学級が増加することが見込まれます。複式学級編制になると、教育課程の編成や指導方法等に困難さが増すとともに、学級数によって配置される教職員数の減少に伴い（例えば、小学校では2学級になると教頭や養護教諭・事務職員が未配置となる）学校運営にも支障を来すことが増加していきます。

また、情報化やグローバル化といった社会的変化が、予測を超えて進展することが想定されています。子供たちが社会を力強く生き抜くためには、基礎・基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた教育の中で、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育むことが重要です。学校の教育環境に一定規模の集団を確保することで、子供たちにとって、学校生活の中で多様な個性と出会い、自己形成に必要な集団活動を行うことが容易になります。学校規模の適正化に取り組む最も大きな意義は、このことにあります。

平成27年8月に笠岡市が人口減対策と地域活性化を目指し策定した「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって、現在、適正化計画は、この創生総合戦略の実施期間（5年間）の間は地域の意向に沿った「柔軟な対応をする期間」となっていますが、平成31年度（令和元年度）末をもってこの期間が終了します。

さらに、今後の小・中学校の教育のあり方を検討し、新しい制度である「小中一貫教育」の導入に向けて「笠岡市小中一貫教育推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、令和2年度からの試行期間を経て令和5年度から本格実施を目指し、小学校と中学校が一体となった施設一体型小中一貫教育校（以下、「一体型一貫校」という。）を整備することとしています。

こうした状況と学校教育の現状・課題を踏まえ、この度「適正化計画」を見直し、改訂しました。

学校の統廃合については、令和4年度以降を目途に、子供たちが新しい学校に安心して通学し、充実した学校生活を送るとともに、学校と家庭、地域が連携して学校教育を推進することができるよう、その条件整備や体制整備等を図っていきます。

ただし、今後も引き続き、すべての学校の児童生徒数の推移を見ながら、基準に満たない状況が見込まれる場合は随時見直すこととします。

なお、小北中学校については、笠岡市・矢掛町中学校組合立の学校であるため、この計画には含まれていません。

1 笠岡市立小・中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

笠岡市では、人口減少に伴い児童生徒数が減少しており、その傾向は今後も続く見込みです。笠岡市立小・中学校の児童生徒数の推移（見込み）は、次の通りです。平成26年度から平成31年度までの6年間で、小学校では172人、中学校では239人の児童生徒数が減少しました。今後、令和7年度までに小学校においては約430人、中学校においては約200人の減少が見込まれています。

学校別児童・生徒数の推移（実績及び見込み）																					(単位：人)	
学校名/年度	入学児童・生徒数										児童・生徒数											
	H26	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	H26	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
笠岡小学校	39	39	57	35	42	47	31	30				234	240	257	259	262	264	251	242			
中央小学校	131	110	79	94	84	85	76	83				642	610	561	563	540	547	528	501			
今井小学校	4	3	6	8	4	2	8	3				62	46	47	43	39	31	31	31			
金浦小学校	33	37	33	36	22	31	28	16				205	216	214	211	199	195	187	166			
城見小学校	22	18	17	23	12	18	18	7				160	136	130	131	118	111	106	95			
陶山小学校	5	3	7	5	6	4	4	3				54	37	39	36	31	32	29	29			
大井小学校	34	25	30	27	35	22	33	18				256	196	194	186	184	165	172	165			
吉田小学校	19	22	18	16	12	13	11	5				139	114	115	108	96	96	92	75			
新山小学校	9	4	8	8	6	4	7	3				65	58	56	49	48	43	37	36			
北川小学校	19	14	18	13	9	14	5	2				124	90	88	85	79	80	73	61			
大島小学校	31	30	42	32	26	23	22	25				156	221	229	226	207	191	175	170			
大島東小学校	4											22										
神内小学校	20	23	16	19	11	10	14	11				121	112	108	112	105	90	93	81			
神島外小学校	5	3	4	3	5	1	3	0				17	22	22	21	20	19	19	16			
白石小学校	1	0	0	1	2	1	1	2				13	0	0	1	3	4	5	7			
北木小学校	2	1	4	2	0	0	2	0				7	12	13	13	11	8	9	8			
真鍋小学校	1	0	0	0	0	0	0	0				6	3	2	2	0	0	0	0			
六島小学校	0	0	1	0	0	0	0	0				4	2	3	1	1	1	1	1			
小学校計	379	332	340	322	276	275	263	208	0	0	0	2,287	2,115	2,078	2,047	1,943	1,877	1,808	1,684	0	0	0
笠岡東中学校	130	106	156	117	140	120	116	142	108	126	105	404	337	375	379	413	377	376	378	366	376	339
笠岡西中学校	97	66	79	87	84	98	80	76	89	67	79	331	211	226	232	250	269	262	254	245	232	235
金浦中学校	74	72	62	72	72	64	69	57	57	64	40	225	220	211	206	206	208	205	190	183	178	161
新吉中学校	45	27	28	36	32	23	29	26	26	24	18	129	95	83	91	96	91	84	78	81	76	68
大島中学校	22	17	29	27	35	27	31	23	33	22	18	67	71	72	73	91	89	93	81	87	78	73
神島外中学校	7	4	4	6	6	2	3	2	5	3	5	23	15	14	14	16	14	11	7	10	10	13
白石中学校	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	8	5	2	1	0	0	0	1	1	2	3
北木中学校	2	0	2	2	2	3	1	1	4	2	0	7	3	2	4	6	7	6	5	6	7	6
真鍋中学校	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	6	4	3	2	3	2	2	0	0	0	0
中学校計	380	294	361	347	373	337	329	328	322	309	267	1,200	961	988	1,002	1,081	1,057	1,039	994	979	959	898
合計	759	626	701	669	649	612	592	536	322	309	267	3,487	3,076	3,066	3,049	3,024	2,934	2,847	2,678	979	959	898

- ※ 令和2年度以降の笠岡東中学校と大島中学校の入学生徒数については、両校の選択区域の生徒数を等分して算出しています。
- ※ 中学校の入学生徒数及び生徒数は、平成31年度（令和元年度）までは各年度の5月1日付け在籍数を、令和2年度以降は前年度の学年の在籍数に住民登録（平成31年4月1日現在）に基づいた入学者数を加えて算出しています。

(2) 標準とする学校規模

学校や学級規模については、「学校教育法施行規則」(第41条・第79条)や「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」(第4条)において、標準とする学校規模を12学級以上18学級以下としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされています。(「学校教育法施行規則」)

1学級当たりの児童生徒数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定されており、小学校1年生35人、それ以外は40人となっています。ただし、岡山県の小・中学校学級編制基準では、小学校1・2年生で学級編制基準を原則35人としています。

仮に、40人を超えた場合は2学級編制となり、1学級当たりの児童数は20人以上となります。

【国が示す標準とする学校規模】

(学校教育法施行規則・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律より)

校種	標準学級数	1学級の人数	備考
小学校	12学級以上18学級以下	40人 ただし、小学校第1学年は35人	岡山県は小学校第1・2学年35人が原則
中学校			
義務教育学校	18学級以上27学級以下		小学校と同様

(3) 笠岡市立小・中学校規模の現状

笠岡市立小学校においては、国が標準とする学校規模(12学級以上18学級以下)に該当する学校はなく、その基準を超える学校が1校存在します。ほとんどの学校が1学年1学級であり、その内1学級当たりの人数が20人に満たない学校は9校(次頁表アンダーライン)となります。その中で、複式学級編制の学校が現在2校(次頁表○印)、3年以内に新たに2校(次頁表◇印)が複式学級編制となる見込みです。

島しょ部小学校については、全校が複式学級編制となっており、今後変則複式学級編制となる学校が増加する見込みです。

笠岡市立中学校においては、国が標準とする学校規模に該当する学校はなく、1校が1学年3学級から4学級、2校が1学年2学級から3学級、2校が1学年1学級、4校が複式学級を有する学校となっています。クラス替えの可能な学校は3校のみとなります。

小規模校における課題として、児童生徒の人間関係が固定化され組織的・機能的な集団づくりができにくい、教員数が限られることから多様な指導方法を取りにくい、などが挙げられます。

【規模別学校数（平成31年度）】

	学級数（通常学級）	学校数	学校名
小学校	5学級以下（複式学級編制含）	6	○陶山, ○神島外, 白石（休校）, 北木, 真鍋, 六島
	6学級（1学年1学級）	6	◇今井, 城見, 吉田 ◇新山, 北川, 神内
	7学級～11学級	4	笠岡, 金浦, 大井, 大島
	12学級～18学級 ※標準	0	
	19学級以上	1	中央
	計	17	
中学校	2学級以下（複式学級編制含）	3	白石, 北木, 真鍋
	3学級（1学年1学級）	3	新吉, 大島, 神島外
	4学級～8学級	2	笠岡西, 金浦
	9学級～11学級	1	笠岡東
	12学級～18学級 ※標準	0	
	計	9	

【複式指導に関する説明】

【複式学級】

複式学級とは、2つ以上の学年の児童を1学級編制にしている学級。それに対して、1学年が1学級で編制された学級を単式学級という。岡山県では学級編制基準では、複式学級編制の基準は次のとおりである。

- ・小学校については、他の学年の児童と合わせて16人以下のときは、これをもって1学級編制とする。ただし、第1学年を含むときは、8人以下とする。
- ・中学校については、他の学年の生徒と合わせて8人以下のときは、これをもって1学級編制とする。

【完全複式学級】

1・2年, 3・4年, 5・6年という低学年, 中学年, 高学年の括りで学級編制されたもの

【変則複式学級】

低・中・高学年のいずれかをまたいだり、例えば児童生徒数「0」の学年や単式学級があるために低学年と中学年, 低学年と高学年, 中学年と高学年というように編制したりする学級。特に、変則複式学級では、児童の発達段階の違いにより既成の指導計画や資料の活用ができないことがあるなど、学習指導上の問題点も多い。また、編制する2つの学年の組合せや指導に当たる教員構成によっても指導上の問題点は異なる。具体的な指導上の主な問題としては、次の点が挙げられる。

- ・低学年と中学年, 低学年と高学年のように指導内容のまとまりが大きく異なるので、指導計画を構成することが難しい。特に、2年生と3年生が1学級となる場合は、生活科と社会科・理科・総合的な学習の時間, 4年生と5年生の場合は家庭科と外国語活動の取扱いが難しい。
- ・同じ教科でも学年によって時間数が異なるために、時間割等の計画を立てるのが難しい。
- ・学級編制が年度によって変わることが多く、指導計画が次年度に使用できない。
- ・変則複式指導に係わる指導資料が少ない。

2 学校規模の適正化の必要性

これからの学校教育は、基礎・基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた教育により、確かな学力や豊かな心、健やかな体といった「生きる力」の育成が求められています。

同時に、子どもたちが、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を育てていくことが重要です。

具体的には、学校において、子どもたちが知識や学力を身に付けるだけでなく、集団の中でより良い人間関係を築くとともに、様々な学習をとおして体力の向上や自主性や自立性を育むこと、学校行事や集団活動、部活動等をとおして社会性を育むことが必要です。

小規模校や大規模校には、それぞれのメリット・デメリットがあり、これを一概に論ずることは難しいですが、一般的に小規模な学校にあっては、メリットとして教職員と児童生徒との人間的なふれあいや、児童生徒それぞれの特性を把握した個に応じたきめ細かな指導ができることなどがあげられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、共同作業、体育・音楽等の集団活動が組織しにくいこと、教育効果を高めるための教員の指導体制の充実を図りにくいこと、などが挙げられます。

特に、複式学級については、2つの学年の児童生徒を同時に指導することは、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があります。そこで、小学校においては、低学年・中学年・高学年と2つの学年の学習内容を併せた複式年間指導計画を独自に作成し、それをもとに授業に当たっていますが、算数科では児童の発達段階を踏まえ、単式学級で授業が行えるよう岡山県教育委員会と協議し、非常勤講師を配置して対応しています。

今後は、変則複式学級編制が増加していくことが見込まれ、教育課程の編成や既存の複式年間指導計画に基づく授業実施等における困難さが増すことが予想されます。

中学校においては、岡山県より複式学級を解消するための教員を配置していただいているため、実際には複式学級は発生していません。

以上のように、学校や学級、部活動等の集団をとおして進められる学校教育において、学級数や児童生徒数といった規模に係る要因は、学校機能を十分に発揮するために重要なものです。したがって、子どもたちが個性を磨き、社会性を身に付けていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことが大切であり、自己形成に必要な集団活動を十分に行うことができる学校規模を確保することが必要です。

3 学校規模適正化計画の基本方針

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに協力し、助け合い、高め合いながら学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。

そのため、教科などの学習はもちろんのこと、学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要です。

具体的には、多様な個性を持つ児童生徒が出会い、様々な関わり合いを通して社会性や協調性を培いながら、より良い人間関係を築いていくことができるような規模が望ましいと考えています。

こうしたことから、次の点を基本として学校規模の適正化に取り組みます。

- ① 小学校においては、複式学級編制が継続、そして今後見込まれる場合はその解消を図るよう努めます。また、望ましい教育活動を円滑に実施するために、1校当たりの学級数は少なくとも1学年1学級以上、1学級当たりの児童数は20人を目安として学校規模の適正化に努めます。
- ② 中学校においては、生徒の興味・関心等へ対応することができるよう、学習や部活動、学校行事等の選択の幅を持たせることが大切だと考えます。そこで、中学校においては、クラス替えが可能な1学年複数学級となるように学校規模の適正化に努めます。
- ③ 今後の本市の義務教育の充実と向上を図るため、これまで取り組んできた保幼小中連携教育をさらに発展させ、新しく制度化された小中一貫教育を導入するため、「推進計画」を策定しました。小中一貫教育の効果を高める上においても、適正規模の集団を確保することが必要であることから、中学校ブロックでの小中一貫教育の取組を念頭において、学校規模の適正化に努めます。
- ④ 推進計画の中で一体型一貫校の整備を挙げています。この一体型一貫校は小学校と中学校を同一敷地に一体的に配置して一貫教育を進めるものですが、既存の小学校や中学校の施設統合が必要となります。一体型一貫校の整備は、金浦中学校ブロック、新吉中学校ブロック、神島外中学校ブロックの3中学校ブロックで検討しています。このことから、この中学校ブロック内の適正化対象校における統合時期については、一体型一貫校の整備構想との整合を図りながら進めることとします。
- ⑤ 今後の社会情勢や学校環境の変化に注視しつつ、すべての学校の児童生徒数の推移を見ながら、基準に満たない状況が見込まれるなど、必要に応じて随時見直すこととします。

4 学校規模適正化に向けた適正配置計画

先の基本方針及び今後の児童生徒数の推移を踏まえて、一定規模の児童生徒数を確保する中で望ましい教育環境を提供するため、次のとおり学校規模適正配置計画を推進します。

ただし、今後、市立小・中学校すべての学校の児童生徒数の推移を見ながら、基準に満たない状況が見込まれる場合は随時見直しをすることとします。

また、学校の統廃合を行う場合は、児童生徒が新しい学校に安心して通学し、充実した学校生活を送るとともに、学校と家庭、地域が連携して学校教育を推進することができるよう、その条件整備や体制整備等を図っていきます。そのために、学校や家庭、地域住民との学校統廃合に向けた協議を進めることとします。

(1) 笠岡市立小学校について

① 今井小学校：令和4年度を目途に笠岡小学校へ統合

現在、1学年1学級ですが、令和2年度には1・2年生において複式学級と見込まれます。その後も複式学級が存在し、令和5年度には1・2年生、3・4年生、5・6年生と、すべての学年において複式学級編制となる予測となっています。その後も複式学級編制が見込まれます。

そこで、複式学級が増加する令和4年度を目途に笠岡小学校へ統合することとします。笠岡小学校においては、その後1学年2学級が継続的に確保される見込みです。

年度\学年	【今井小学校児童数の推移】						(単位：人)	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	
平成26年度	4	9	11	9	12	17	62	
平成31年度	3	8	10	8	12	5	46	
令和2年度	4	3	8	10	8	12	45	
令和3年度	8	4	3	8	10	8	41	
令和4年度	4	8	4	3	8	10	37	
令和5年度	2	4	8	4	3	8	29	
令和6年度	8	2	4	8	4	3	29	
令和7年度	3	8	2	4	8	4	29	

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

② 陶山小学校：整備予定の一体型一貫校へ再編統合

今後、令和8年度を目途に整備予定の一体型一貫校の開設時に再編統合し、それまでは継続することとします。

平成28年度から3・4年生において複式学級が発生し、平成29年度は3・4年生と5・6年生において複式学級が2学級発生しました。平成30年度と平成31年度は教員加配により複式学級を1学級としてきました。

令和2年度からは、2・3年生と4・5年生とで複式学級が2学級発生し、令和6年度には完全複式学級編制となることが見込まれます。

このことから、令和5年度を目途に城見小学校へ統合することが望ましいと考えます。

しかし、小中一貫教育の導入を図る中で、金浦中学校ブロックにおいては、一体型一貫校を開設する構想があります。この実現に際して、陶山小学校、城見小学校、金浦小学校、金浦中学校は、一つの学校施設に再編することになるため、そのときまで統合は実施しないこととするものです。

年度\学年	【陶山小学校児童数の推移】						(単位：人)
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	5	7	7	13	14	8	54
平成31年度	3	7	3	11	8	5	37
令和2年度	5	4	7	3	12	8	39
令和3年度	5	5	4	7	3	12	36
令和4年度	6	5	5	4	7	3	30
令和5年度	4	6	5	5	4	7	31
令和6年度	4	4	6	5	5	4	28
令和7年度	3	4	4	6	5	5	27

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

③ 新山小学校：整備予定の一体型一貫校へ再編統合

今後、令和10年度までに整備予定の一体型一貫校の開設時に再編統合し、それまでは継続することとします。

平成26年3月の計画策定時には、「平成30年度に複式学級が発生することから、児童数の推移を見ながら平成30年度以降随時検討していくこととする。」としていました。

平成 30・31 年度については、想定通り複式学級が発生していますが、県からの「複式解消加配教員」の配置により、1 学年 1 学級を維持できました。

しかし、令和 2 年度は 2・3 年生、4・5 年生において変則複式学級編制が見込まれます。「複式解消加配教員」は一つの学校に 1 人しか配置されないため、複式学級編制は解消しません。それ以降も児童数は減少するため、複式学級編制は継続することが予測されます。

このことから、令和 6 年度を目途に吉田小学校へ統合することが望ましいと考えます。

しかし、小中一貫教育の導入を図る中で、新吉中学校ブロックにおいては、一体型一貫校を開設する構想があります。この実現に際して、吉田小学校、新山小学校、新吉中学校は、一つの学校施設に再編することになるため、そのときまで統合は実施しないこととするものです。

年度\学年	【新山小学校児童数の推移】						(単位：人)
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
平成 26 年度	9	10	11	12	11	12	65
平成 30 年度	12	9	7	15	9	10	62
平成 31 年度	4	12	8	7	15	9	55
令和 2 年度	10	4	12	8	7	15	56
令和 3 年度	8	10	4	12	8	7	49
令和 4 年度	6	8	10	4	12	8	48
令和 5 年度	4	6	8	10	4	12	44
令和 6 年度	7	4	6	8	10	4	39
令和 7 年度	3	7	4	6	8	10	38

※ 学校別児童・生徒数の推移（2 頁）（平成 31 年 4 月 1 日現在）の数値に変動した令和 2 年 2 月現在の数値を反映しています。

④ 北川小学校：これまでどおり継続

現在の 1 学年 1 学級編制は今後も継続しますが、年々 1 学級 20 人以上の学級は減少し、令和 2 年度にはすべての学年において 20 人に満たない状況となる見込みです。

しかし、北川小学校は学区に児童養護施設を有しており、特別な役割を担っていることもあり、これまでどおり継続することとします。

【北川小学校児童数の推移】							(単位：人)
年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	19	23	12	16	25	29	124
平成31年度	14	13	16	15	16	20	94
令和2年度	18	14	13	16	14	16	91
令和3年度	13	18	14	13	16	14	88
令和4年度	9	13	18	14	13	16	83
令和5年度	14	9	13	18	14	13	81
令和6年度	5	14	9	13	18	14	73
令和7年度	2	5	14	9	13	18	61

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

⑤ 神島外小学校：施設隣接型等の特徴を生かして継続

現在、完全複式学級編制となっており、今後も同様の状況が継続し、令和5年度までは全校児童数20人以上で推移する見込みです。

従前より、隣接した神島外中学校と併せて「連携教育推進校」に指定し、「英語教育」を核に小中一貫教育を視野に入れた取組を推進してきました。中学校の英語科の教員に兼務発令を行い、小学校の授業に積極的に参加できる体制にあります。また、神島外中学校において導入している転入学特別制度を平成27年度からは神島外小学校においても導入し、市内からの転入学児童を受け入れる体制を整備しています。

今後は、こうした特徴を踏まえた小中一貫教育の推進を目指し、継続することとします。

なお、この神島外中学校ブロックは令和10年度までに施設一体型小中一貫教育校として整備する構想があることから、その際に神島外中学校と一体となった施設に移行することとなります。

年度\学年	【神島外小学校児童数の推移】						(単位：人)
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	5	3	1	5	3	0	17
平成31年度	3	4	2	7	4	5	25
令和2年度	4	3	4	2	7	4	24
令和3年度	3	4	3	4	2	7	23
令和4年度	5	3	4	3	4	2	21
令和5年度	1	5	3	4	3	4	20
令和6年度	3	1	5	3	4	3	19
令和7年度	0	3	1	5	3	4	16

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

⑥ 島しょ部小学校（白石小学校・北木小学校・真鍋小学校・六島小学校）

：これまでどおり継続とするが、在籍児童の減少で、教育機能及び学校運営に著しい支障が生じる場合、保護者等との就学協議を検討

笠岡市教育審議会答申では、「島しょ部の小・中学校については、神島外小学校及び神島外中学校へ統合することとすることが望ましい。」とされており、仮に神島外小学校へ統合した場合、スクールボートあるいは定期船を利用して通学することとなります。通学に関しては、「文部事務次官通達」（昭和31年11月17日付）では、通学距離を「通常の場合、小学校4km、中学校6kmを最高限度とするが、地勢、気象、通学等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した基準を定めること。」とされています。

小学生の発達段階を考えた場合、通学距離よりスクールボートや定期船等の利用といった通学方法に係わる心身の負担が課題となります。現在利用している六島発－高島経由－外浦着では、約40分かかります。具体的な通学方法を考えた場合、スクールボートと定期船を併用するのが現実的です。

【スクールボートと定期船を併用した場合】

①スクールボート：六島発→北木・金風呂（北木小学校）→高島→外浦着
約50分

②定期船（普通船）：真鍋発→北木・大浦→白石→高島→外浦着 約50分

※ どちらも片道約50分かかることが想定され、特に小学生にとっては心身ともに大きな負担になると考えられます。

そこで、笠岡市教育審議会答申を尊重しつつも、島しょ部の小学校については通学に係る児童の心身の負担を最大限考慮し、継続することとします。

併せて、現在、3小学校（北木・真鍋・六島）に導入している転入学特別制

度（「わくわくシーサイドスクール」）の周知を一層図ることとします。

ただし、就学児童の著しい減少により、教育機能及び学校運営に多大な支障が生じると判断される場合には、神島外小学校への就学など、保護者等と児童の就学についての検討・協議を行います。

さらに、現在休校となっている白石小学校をはじめ、休校あるいは廃校なども含め、神島外小学校への統合の検討も進めていきます。

年度\学年	【白石小学校児童数の推移】						計
	(単位：人)						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
平成26年度	1	1	1	4	4	2	13
平成31年度	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	1	0	0	0	0	0	1
令和4年度	2	1	0	0	0	0	3
令和5年度	1	2	1	0	0	0	4
令和6年度	1	1	2	1	0	0	5
令和7年度	2	1	1	2	1	0	7

年度\学年	【北木小学校児童数の推移】						計
	(単位：人)						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
平成26年度	2	0	0	2	1	2	7
平成31年度	1	1	3	2	2	3	12
令和2年度	2	1	0	2	1	2	8
令和3年度	2	2	1	0	2	1	8
令和4年度	0	2	2	1	0	2	7
令和5年度	0	0	2	2	1	0	5
令和6年度	2	0	0	2	2	1	7
令和7年度	0	2	0	0	2	2	6

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

年度\学年	【真鍋小学校児童数の推移】						(単位：人)
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	1	1	1	2	1	0	6
平成31年度	0	0	0	2	0	1	3
令和2年度	0	0	0	0	2	0	2
令和3年度	0	0	0	0	0	2	2
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0	0	0	0

年度\学年	【六島小学校児童数の推移】						(単位：人)
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	0	1	2	0	1	0	4
平成31年度	0	0	0	0	2	0	2
令和2年度	1	0	0	0	0	2	3
令和3年度	0	1	0	0	0	0	1
令和4年度	0	0	1	0	0	0	1
令和5年度	0	0	0	1	0	0	1
令和6年度	0	0	0	0	1	0	1
令和7年度	0	0	0	0	0	1	1

笠岡市立小学校学校規模の適正配置計画一覧

笠岡市教育委員会

学校名\年度	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
笠岡											
中央											
今井			笠岡小学校へ統合								
金浦		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 完成						開設(運営)			
城見		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)						開設(運営)			
陶山											
大井											
吉田		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)									
新山		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)									
北川											
大島											
神内											
神島外		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)									
白石		休校中(状況を見て廃校について検討・実施)									
北木		継続(状況を見て休校, 廃校について検討・実施)									
真鍋		継続(状況を見て休校, 廃校について検討・実施)									
六島		継続(状況を見て休校, 廃校について検討・実施)									

※ 施設一体型小中一貫教育校の整備構想を策定し、金浦中ブロック、新吉中ブロック、神島外中ブロックを候補として検討していきます。第1校目は令和8年度開設を目途として進め、以降、順次開設を目指します。

※ 笠岡東中ブロック、笠岡西中ブロック、大島中ブロックでは、施設分離型で小中一貫教育を実施します。

※ 北川小では、小北中、小田小との小中連携教育を実施します。

(2) 笠岡市立中学校について

① 新吉中学校：施設一体型小中一貫教育校を目指して継続

平成 29 年度までは 1 学年 2 学級編制となる学年を有していましたが、それ以降は 1 学年 1 学級，1 学級当たりの生徒数 30 人前後となる見込みです。また，平成 31 年以降は全校生徒数 100 人を切り，その後 1 学級当たりの生徒数も徐々に減少することが見込まれています。

新吉中学校の今後の在り方については，生徒数の減少はあるものの，現在，小中一貫教育の導入を進めており，令和 10 年度までに施設一体型小中一貫教育校の開設を目指していることから，継続することとします。

年度\学年	1 年生	2 年生	3 年生	計
平成26年度	45	50	34	129
平成31年度	27	28	40	95
令和 2 年度	22	26	26	74
令和 3 年度	36	22	26	84
令和 4 年度	32	36	22	90
令和 5 年度	23	32	36	91
令和 6 年度	29	23	32	84
令和 7 年度	26	29	23	78
令和 8 年度	26	26	29	81
令和 9 年度	24	26	26	76
令和10年度	18	24	26	68

※ 学校別児童・生徒数の推移（2 頁）（平成 31 年 4 月 1 日現在）の数値に変動した令和 2 年 2 月現在の数値を反映しています。

② 大島中学校：これまでどおり継続

当面は現在の 1 学年 1 学級編制，1 学級当たり生徒数は 20 人～30 人前後で推移する見込みです。そのため，中学生という発達段階を踏まえ，国が標準とする学校規模を有する笠岡東中学校へ統合することが望ましいと考えます。

しかし，今後大島中学校へ進学する大島小学校では児童数の増加により 1 学年 2 学級編制となる状況もあり，それを受け大島中学校生徒数も若干増加することが見込まれ，70 人～90 人前後で推移することが想定されます。

大島中学校の今後の在り方については，現在，小中一貫教育の導入を進めている状況の中で，笠岡東中学校との学区選択制を実施している地区もあることなどの課題もありますが，当面は施設分離型小中一貫教育校（以下，「分離型一貫校」という。）として継続していくこととします。

【大島中学校生徒数の推移】 (単位：人)				
年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	22	25	20	67
平成31年度	17	26	28	71
令和2年度	27	16	24	67
令和3年度	23	27	16	66
令和4年度	30	23	27	80
令和5年度	23	30	23	76
令和6年度	26	23	30	79
令和7年度	19	26	23	68
令和8年度	30	19	26	75
令和9年度	20	30	19	69
令和10年度	16	20	30	66

※ 令和2年度以降の入学生徒数については、笠岡東中と選択区域の生徒数を等分して算出しています。

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

③ 神島外中学校：施設隣接型等の特徴を生かして継続

従前より、隣接した神島外小学校と併せて「連携教育推進校」に指定し、「英語教育」を核に小中一貫教育を視野に入れた取組を推進してきました。

また神島外中学校は、これまで飛島や六島の中学生を受け入れてきたように、引き続き島しょ部中学生の受け入れ校としての役割が期待されています。こうした特徴を踏まえた小中一貫教育の推進を目指し、継続することとします。

【神島外中学校生徒数の推移】 (単位：人)				
年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	7	9	7	23
平成31年度	4	6	5	15
令和2年度	11	4	6	21
令和3年度	6	11	4	21
令和4年度	6	6	11	23
令和5年度	2	6	6	14
令和6年度	3	2	6	11
令和7年度	2	3	2	7
令和8年度	5	2	3	10
令和9年度	3	5	2	10
令和10年度	5	3	5	13

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

④ 白石中学校：令和4年度を目途に神島外中学校へ統合

平成26年度以降，1・2年生の複式学級と3年生学級と，全体で2学級編制といった状況が継続しています。中学校で複式学級が発生した場合は，岡山県教育委員会より複式学級解消の教員が措置されたことにより，複式学級は解消されてきました。

しかし，令和2年度は入学生徒がなく，令和3年度では3年生1名，令和4年度には在籍生徒がないという見込みです。その後，令和7年度で1名の入学生徒がある予測ですが，現在小学校が休校となっている状況からも，生徒数の増や教育環境の改善については非常に厳しい状況が予測されます。

このことから，令和4年度を目途に神島外中学校へ統合することとします。

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	2	3	3	8
平成31年度	1	1	3	5
令和2年度	0	1	1	2
令和3年度	0	0	1	1
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	1	0	0	1
令和8年度	0	1	0	1
令和9年度	1	0	1	2
令和10年度	2	1	0	3

⑤ 北木中学校：令和5年度を目途に神島外中学校へ統合

平成30年度，平成31年度（令和元年度）は入学生徒がない状況で，令和2年度においても入学生徒がなく，在校生徒がいなくなり，休校となります。

令和3年度には2名の入学生徒が見込まれますが，教職員配置や学校経営に大きな支障をきたすこととなります。（岡山県の配置基準では，1学級の場合，中学校においては原則校長・教頭を含め教員3人配置，養護教諭・事務職員未配置，等々）。

その後，入学生徒があるものの，全校生徒で5名を超える状況になく，教育機能や学校運営上，大変厳しい状況が続くことが見込まれます。

このことから，令和5年度を目途に神島外中学校へ統合することとします。ただし，状況を見て，その時期は随時検討します。

【北木中学校生徒数の推移】 (単位：人)				
年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	2	4	1	7
平成31年度	0	0	3	3
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	2	0	0	2
令和4年度	1	2	0	3
令和5年度	2	1	2	5
令和6年度	0	2	1	3
令和7年度	1	0	2	3
令和8年度	2	1	0	3
令和9年度	2	2	1	5
令和10年度	0	2	2	4

※ 学校別児童・生徒数の推移（2頁）（平成31年4月1日現在）の数値に変動した令和2年2月現在の数値を反映しています。

⑥ 真鍋中学校：令和4年度を目途に神島外中学校へ統合

令和2年度まで全体で2学級編制となるが、それ以降は全体で1学級編制となる見込みであり、令和4年度では1年生2人と3年生1人との変則複式学級編制となります。令和5年度からは1学年2人で、令和6年度での卒業後、在籍生徒0人となる見込みで、休校となることを見込まれます。1学級編制となると、教職員配置や学校経営に大きな支障をきたすこととなります（岡山県の配置基準では、1学級の場合、中学校においては原則校長・教頭を含め3人配置、養護教諭・事務職員未配置、等々）。

このことから、令和4年度を目途に神島外中学校へ統合することとします。

【真鍋中学校生徒数の推移】 (単位：人)				
年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	1	2	3	6
平成31年度	1	1	2	4
令和2年度	1	1	1	3
令和3年度	0	1	1	2
令和4年度	2	0	1	3
令和5年度	0	2	0	2
令和6年度	0	0	2	2
令和7年度	0	0	0	0
令和8年度	0	0	0	0
令和9年度	0	0	0	0
令和10年度	0	0	0	0

笠岡市立中学校学校規模の適正配置計画一覧

笠岡市教育委員会

学校名\年度	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
笠岡東										
笠岡西										
金浦		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 完成					開設(運営)			
新吉		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)								
大島										
神島外		施設一体型小中一貫教育校整備の検討 → 開設準備 → 建設工事 → 開設(運営)								
白石	状況を見て、休校、廃校時期を早める検討も行う。			神島外中学校へ統合						
北木	状況を見て、休校、廃校時期を早める検討も行う。			神島外中学校へ統合						
真鍋	状況を見て、休校、廃校時期を早める検討も行う。			神島外中学校へ統合						

※ 施設一体型小中一貫教育校の整備構想を策定し、金浦中ブロック、新吉中ブロック、神島外中ブロックを候補として検討していきます。第1校目は令和8年度開設を目途として進め、以降、順次開設を目指します。

※ 笠岡東中ブロック、笠岡西中ブロック、大島中ブロックでは、施設分離型で小中一貫教育を実施します。

※ 小北中では、北川小、小田小との小中連携教育を実施します。

5 学校規模の適正化に当たっての基本的配慮事項

学校規模の適正化に当たっては、長期的かつ全市的な観点から笠岡市の教育の充実・振興を図るとともに、統合先での学校生活や通学方法などについて、十分説明していくことが大切だと考えています。

(1) 生きる力を育む教育環境づくりを中心に

統合による通学の負担と統合による教育効果の両面を十分に考慮し、生きる力を育む教育環境づくりを中心に取り組みます。

(2) 学校と地域の連携による特色ある学校づくりについて

現在各学校が地域と連携して実施している特色ある教育活動は、大変大切であると考えています。そのため、その特色ある教育活動を継続するための支援、具体的には教育活動への位置づけや実施に関わる児童生徒や保護者、地域の皆様の送迎等にも配慮します。

(3) 安全で安心な通学環境の確保について

通学は安全確保を第一に考え、スクールバスやスクールボート、公共交通機関等の利用を含め、通学に関する対策を講じます。

特に、島しょ部中学生の神島外中学校への通学に関しては、スクールボートや定期船の活用に関するシミュレーションを行い、安全を第一に考えます。

併せて、天候等の様々な状況を想定した具体的な対応については、学校や保護者等との連絡体制を構築して取り組みます。

(4) 円滑な移行に関わる支援について

統合による新しい環境への児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、統合前に児童生徒や保護者、地域の皆様を含めた学校見学や様々な交流活動を実施します。その際、児童生徒や保護者、地域の皆様の御意見を聞きながら進め、送迎等にも配慮します。

(5) 校舎等の利活用等について

統廃合後の校舎等の利活用については、地域の皆様と協議する中で検討していきます。

また、今後、地域コミュニティの活性化等についても、市長部局と連携して対応するとともに、地域の皆様と協議する場を設けます。

6 小中一貫教育導入に伴う中学校学区の見直し検討事項

笠岡市の義務教育に小中一貫教育の導入を図るため、笠岡市教育審議会に対して平成29年10月、「笠岡市小中一貫教育の推進について」を諮問しました。

この審議会において、種々検討審議が重ねられ、平成30年12月に答申が出されました。その中で、「現行の学区編制において、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学するよう設定されている地域がある。小中一貫教育の推進を中心に考えた場合、9年間を貫くカリキュラムの下で教育されることが望ましい。したがって、地域住民とも協議のうえ、学区の再編成を行うことも検討する必要がある。」とし、中学校学区の再編の必要性を指摘しています。

学区再編の検討に該当する地区としては、次の地区が挙げられます。

- ・今井小学校学区の地区：園井，今立，馬飼，広浜の全域
- ・笠岡東中学校・大島中学校学区選択制導入地区：
 - 西大島 2438 番地，2471～3638 番地
 - 3675-18～3675-69 番地，3676～3680 番地
 - 西大島新田 1～400 番地

(1) 今井小学校学区

- 今井小学校学区における中学校別進学地区の状況

進学中学校	地区名
笠岡西中学校	園井，今立の全域
笠岡東中学校	馬飼，広浜の全域

【中学校進学時（中1）の対象生徒の推移見込み】

単位：人

年度	笠岡西中学校		笠岡東中学校		計
	園井地区	今立地区	馬飼地区	広浜地区	
平成31年度	5	2	0	1	8
令和2年度	1	3	1	0	5
令和3年度	4	6	1	3	14
令和4年度	4	2	2	1	9
令和5年度	3	5	2	1	11
令和6年度	3	4	1	0	8
令和7年度	2	2	0	0	4
令和8年度	0	2	2	2	6
令和9年度	3	2	3	0	8
令和10年度	0	2	2	0	4

- 今後の方向

本計画において、今井小学校は令和4年度を目途に笠岡小学校に統合する予定

としています。また、小中一貫教育推進計画においては、令和3年度から中学校ブロックで小中一貫教育を試行し、令和5年度から完全実施するとしています。

こうしたことから、今井小学校学区の全域について、笠岡西中学校への進学が望ましいと考えます。

しかし、馬飼・広浜地区においては、これまで笠岡東中学校へ進学してきたという経緯を踏まえ、この対象地区の保護者、住民との協議を進め、小中一貫教育の完全実施となる令和5年度を目途に、笠岡西中学校あるいは笠岡東中学校への進学が選択できる「学区選択制」を導入することとします。

また、それ以降において、進学状況等に注視していく中で、必要に応じてその後の対応を検討していくこととします。

(2) 笠岡東中学校・大島中学校学区選択制地区

○ 学区選択制地区の状況

地区名	所在地番
西大島	西大島 2438 番地, 2471~3638 番地 3675-18~3675-69 番地, 3676~3680 番地
西大島新田	西大島新田 1~400 番地

【中学校進学時（中1）の対象生徒の推移見込み】

単位：人

年度	西大島	西大島新田	計
平成31年度	3	7	10
令和2年度	10	11	21
令和3年度	8	17	25
令和4年度	10	19	29
令和5年度	7	25	32
令和6年度	12	13	25
令和7年度	7	15	22
令和8年度	7	16	23
令和9年度	6	18	24
令和10年度	5	14	19

○ 今後の方向

小中一貫教育を推進する上では、大島小学校学区の児童は大島中学校への進学することが望ましいと考えますが、学校の所在位置やこれまでの経緯など踏まえ、対象地区の住民との協議を行う中で、方向性を検討する必要があります。したがって、当面は学区選択制を継続することとし、対象地区保護者及び住民との検討協議を進めます。